

平成 26 年 5 月吉日

日本臨床心理士養成大学院協議会
石川啓 会長 様

臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会
代表 平井正三

拝啓

新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、この度は貴団体ホームページにて公開されている「公認心理師案要綱骨子（案）における「医師の指示」についての意見書」を拝読させていただき、現在の心理職の国家資格化におきまして、臨床心理士にとって大変憂慮すべき事態が進行していることに注意を喚起されました。こうした意見書を公表していただき、一般臨床心理士にこのような状況にあることを知らせていただいたことを感謝いたします。

さて、私ども「臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会」（以下、「有志の会」）は、昨年 7 月より、日本臨床心理士会執行部の資格法制化の取り組みに対して、一般臨床心理士への情報の周知と十分な議論という民主的な手続きを経た合意過程を踏まないやり方に疑義を唱え、そうした手続きを要求する「要望書」への署名活動を展開してきました。この「要望書」は、1080 筆の臨床心理士の署名を集めたものの、日本臨床心理士会執行部はその要望を聞き入れることはありませんでした。

貴団体の「意見書」にご指摘のように、現在国会での上程間近と思われる、「公認心理師法案」にもし「医療機関外での医師の指示（場を限定しない医師の指示）」条項が盛り込まれるのであれば、臨床心理士の専門性が大きく損なわれる恐れがあります。このたび、こうした事態を憂慮し、私たち「有志の会」は、私たちの活動に賛同した 1080 名及び多くの臨床心理士の声を代表して、日本臨床心理士会に、「公認心理師法案」の「医療機関外での医師の指示」を「指導」もしくは「連携」に変更することを強く要望する「意見書」を提出いたしました。ここにその「意見書」を同封いたします。

貴団体におかれましても、臨床心理士の職業的専門性と資格制度を守っていききたいと願う、こうした多くの一般臨床心理士の意向にご配慮していただくことをお願い申し上げます。

以上、勝手ながらよろしく願いいたします。

敬具